

資料No.2	国民健康保険システム標準化 検討会（第4回）
	令和8年1月22日

国民健康保険システム標準化

標準仕様書【第1.6版】公開に向けた対応について

令和8年1月22日

はじめに

- 本資料は、国民健康保険システムの標準化に係る各検討事項に対し、これまでの検討経緯や、検討結果、整理状況等を纏めている。

目次

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容
2. 全国意見照会の実施結果
3. 国保標準仕様書【第1.6版】（案）における対応内容
4. 検討・課題事項一覧について

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

- 国民健康保険システムの標準化においては、検討会、自治体ワーキングチーム及びベンダワーキングチーム（以下「WT」という。）の構成員にご協力いただき、以下の流れで検討を進めてきたところ。

#	会議	日程	概要	ご意見数
1	合同WT（第3回）	令和7年11月10日	制度改正および国保標準仕様書【第1.5版】の持ち越し事項の対応について、対応方針のご報告と検討が必要なものについて議論した。	—
2	検討会（第3回）	令和7年11月26日	検討経緯および検討・課題事項一覧について、検討会へお諮りし、事務局にて引き続き対応を進める旨を承認いただいた。	—
3	全国意見照会前最終確認	令和7年11月25日～令和7年11月28日	合同WTの結果を反映した国保標準仕様書【第1.6版】（案）について、WT構成員にて全国意見照会前の最終確認を実施いただいた。	5
4	全国意見照会	令和7年12月8日～令和7年12月16日	WT構成員の最終確認結果を反映した国保標準仕様書【第1.6版】（案）について、全国意見照会を実施し、市区町村からご意見を回答いただいた。	282
5	合同WT（第4回）	令和8年1月13日	全国意見照会にて市区町村よりいただいたご意見結果について、対応方針をご報告した。	—
6	国保標準仕様書【第1.6版】（案）策定前最終確認	令和8年1月8日～令和8年1月15日	全国意見照会の結果を反映した国保標準仕様書【第1.6版】（案）について、WT構成員にて国保標準仕様書【第1.6版】策定前の最終確認を実施いただいた。	2

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

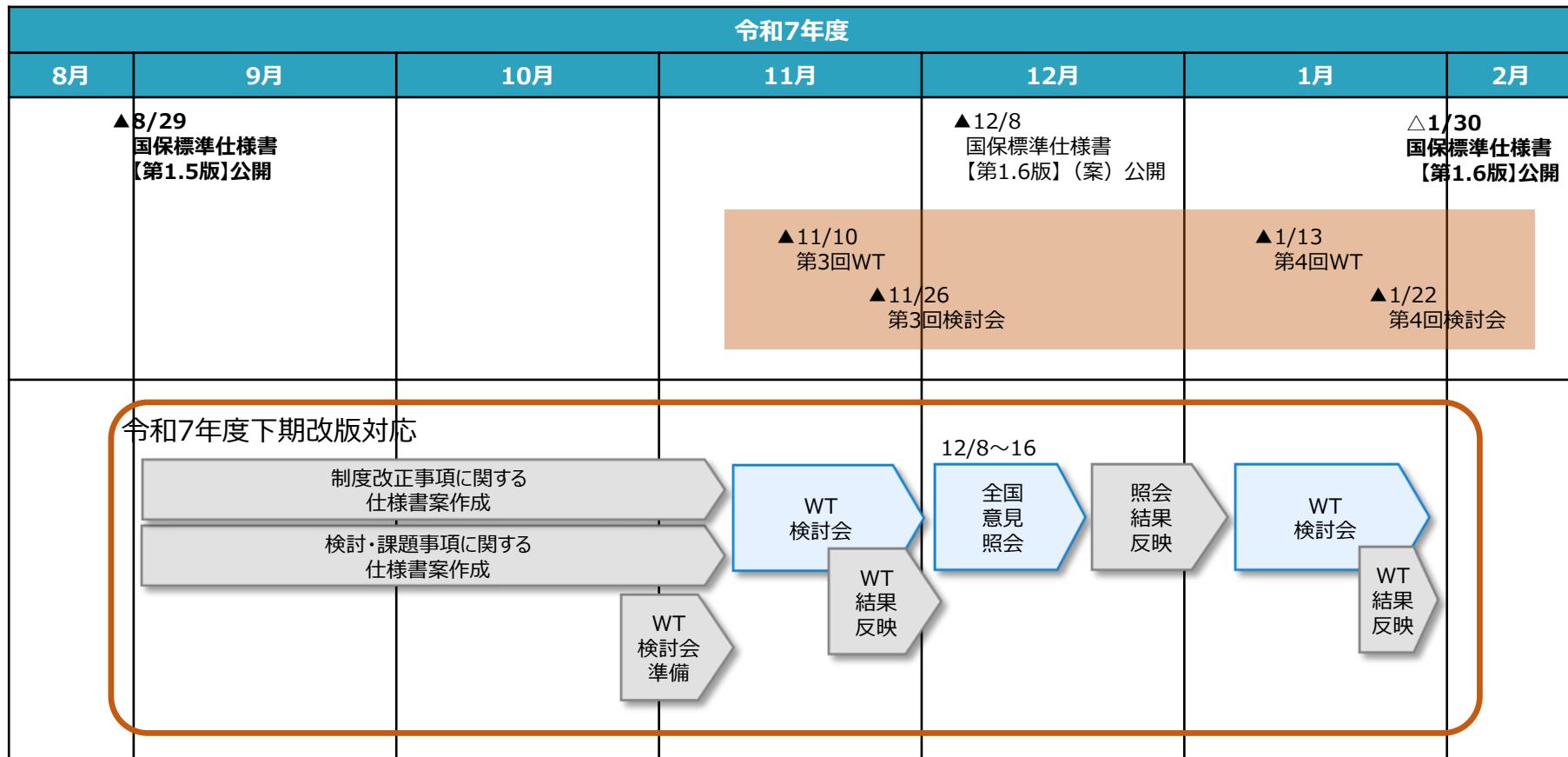
- これまでの標準化検討の実施スケジュールは以下のとおり。
- 令和7年12月8日から12月16日の期間において国保標準仕様書【第1.6版】(案)に対する全国意見照会を実施し、いただいたご意見について事務局にて対応方針を整理したうえで、国保標準仕様書【第1.6版】(案)への反映した。その後、全国意見照会での意見の反映を行った国保標準仕様書【第1.6版】(案)について、令和8年1月13日に実施した第4回合同WTにてご確認いただき、WT構成員よりいただいたご意見を反映したところ。



：事務局が実施する作業



：検討会・WT・ベンダWT構成員が参加する作業



2. 全国意見照会の実施結果

2. 1. 全国意見照会の実施結果

○ 令和7年12月8日から令和7年12月16日の期間で実施した国保標準仕様書【第1.6版】（案）全国意見照会においていただいた本紙及び別紙に対するご意見の数は以下のとおり。

#	業務	国保標準仕様書 【第1.6版】（案）	意見分類（※1）				合計	質問票 (※2)
			表現修正・ 誤植	要件追加	要件縮小・ 削除	その他		
1	－	本紙	1	3	0	0	4	0
2	システム 共通	機能・帳票要件	0	0	0	6	6	0
		帳票詳細要件・レイアウト	0	0	0	1	1	
3	資格 管理	業務フロー	0	0	0	2	2	4
		機能・帳票要件	3	4	1	5	13	
		帳票詳細要件・レイアウト	9	5	11	17	42	
4	賦課 管理	業務フロー	0	0	0	0	0	6
		機能・帳票要件	1	3	0	5	9	
		帳票詳細要件・レイアウト	8	83	21	17	129	
5	給付 管理	業務フロー	0	0	0	0	0	2
		機能・帳票要件	0	4	0	9	13	
		帳票詳細要件・レイアウト	4	2	5	13	24	
6	収納 管理	業務フロー	0	0	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	0	0	1	1	
		帳票詳細要件・レイアウト	22	4	0	2	28	
7	滞納 管理	業務フロー	0	0	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	0	0	0	0	
		帳票詳細要件・レイアウト	7	1	0	2	10	
合計			55	109	38	80	282	12

※1 回答する市区町村にて、回答時に付していただいた意見分類

※2 意見照会の回答様式とは別に質問票で受け付けた問合せやご意見

2. 2. ご意見への対応方針

- 全国意見照会でいただいたご意見は、すでに検討済みの事項や、標準化の趣旨に沿わないご意見等が混在していたため、これらを細分化し、下記4分類と分類毎に対応区分を定め、ご意見の分類作業及びご意見への対応を行った。

#	分類	分類の基準	対応区分	
			対応見送り	修正
1	質問	記載に関する質問や、既に要件として規定済みとなっている内容であるため、対応を不要としたもの。	○	—
2	見送り	以下の理由により対応を不要としたもの。 ・標準仕様書の対象範囲外の内容のもの ・すでに検討済みの事項であり、現時点で変更することが適切でないと考えるもの 等	○	—
3	記載修正	誤植の指摘や、他の記載との不整合等に関するご意見であるため、事務局の判断にてご意見の通りに対応したもの。	—	○
4	見直し	ご意見の内容に基づく要件がないと業務が遂行できず、代替手段がない等の運用への影響があり、要件の変更を検討すべきと判断したもの。	—	○

- 対応区分毎の内容を以下に示す。

#	対応区分	対応内容
1	対応見送り	ご意見に対して、国保標準仕様書へ反映しない理由や根拠等を整理している。
2	修正	誤植や機能の見直しが明らかに必要であると判断したものや、第4回合同ワーキングチームにおいて議論させていただいた結果対応が必要となった事項について、国保標準仕様書【第1.6版】（案）に反映している。WT構成員においては、修正を行った箇所とその理由が正しいかをご確認いただいた。

2. 3. ご意見への対応方針（分類結果）

- 前頁にて示しした4分類にご意見を分類した結果は以下のとおり。

対応区分を「修正」としたご意見に基づき、必要に応じてWTで議論を行った上で、国保標準仕様書【第1.6版】(案)へ反映した。

分類			質問	見送り	記載修正	見直し
対応区分			対応見送り		修正	
1	－	本紙	1	3	0	0
2	システム共通	機能・帳票要件	2	4	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	1	0	0	0
3	資格管理	業務フロー	2	0	0	0
		機能・帳票要件	0	12	0	1
		帳票詳細要件・レイアウト	23	7	1	11
4	賦課管理	業務フロー	0	0	0	0
		機能・帳票要件	5	4	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	14	51	0	64
5	給付管理	業務フロー	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	13	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	1	20	0	3
6	収納管理	業務フロー	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	1	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	18	3	7	0
7	滞納管理	業務フロー	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	0	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	0	9	1	0
合計			67	127	9	79

2. 4. ご意見への対応方針（ご意見一覧）

- 前述した4分類及び2種類の対応区分に従い、事務局にて各ご意見に対して分類・理由等を記載し、「ご意見一覧」として整理している。（詳細は【別添①】ご意見一覧参照。）

【ご意見一覧のイメージ】

前述した分類・対応区分を記載。

対応見送りとした理由や、修正内容等を記載。

意見内容	意見の理由	ご意見整理		
		分類	対応区分	回答
連番が必須機能になっており、「印字編集条件」に（引抜用番号）とあるが、連番を表示する要件に「一括出力時のみ」という要件を追加してほしい。	オンライン処理で単体を出力する場合は引抜という作業が発生しづらいため。	見送り	対応見送り	いただいたご意見につきましては、これまでの検討において、市区町村様よりいただいたご意見を基に、検討、整理した結果となります。 現状、他の市区町村様より同様のご意見を多くいただいていることから、標準仕様書への反映を見送させていただきます。
「宛名欄」はあくまで郵送用の送付先情報であり、納税（付）義務者の情報を記載すべき「納税（入）通知書」の様式の一部とはならないが、「納税（入）通知書」の様式の一部とみなす考え方とするならば、収納管理「5_還付通知書」等と同様に「送付先が納付義務者以外となる場合を考慮し、納付義務者氏名を表示できることを実装必須機能とする」べきである。	地方税法第1条第6項に規定されている納税通知書の具備要件を満たす必要がある。保険者は納税（付）者が賦課内容を正確に理解し、適切に納税（付）義務を履行できるよう通知する義務があり、また、市町村条例等で記載項目として規定している保険者に対しても考慮する必要がある。 (以下に記載する他の帳票の宛名氏名項目について同じ)	見直し	修正	ご意見にございます根拠法令を踏まえまして、納入通知書に納付義務者の氏名及び住所を実装必須項目として追加する方針とします。 帳票詳細要件は【第1.6版】(案)にて反映を行い、帳票レイアウトについては、令和8年8月末公開予定の【第1.7版】に反映予定。

第4回合同WT後に変更した箇所は、黄色背景色にて記載。

※「ご意見一覧」は意見照会を行った対象物毎に、以下の4シートに分けて作成している。

- ・「集計結果②本紙」
- ・「集計結果③（別紙1）業務フロー」
- ・「集計結果④（別紙2）機能・帳票要件」
- ・「集計結果⑤（別紙3・4）帳票詳細要件・帳票レイアウト」

- なお、「ご意見一覧」については、他業務と同様に公開はしない方針とし、国保標準仕様書【第1.6版】の公開をもつて、各市区町村においてご意見の反映有無をご確認いただくこととする。

3. 国保標準仕様書【第1.6版】（案）における対応内容

3. 1. 国保標準仕様書【第1.6版】（案）へ反映した事項について

- 制度改正及び国保標準仕様書【第1.5版】の持ち越し事項等、国保標準仕様書【第1.6版】（案）へ取り込みを行った事項は以下のとおり。

#	カテゴリ	項目	対応内容
1	制度改正	高額介護合算療養費の支給手続き簡素化対応について	令和4年度地方分権改革に関する提案募集での提案事項をうけ、高額介護合算療養費の支給申請手続きの簡素化が可能となる見込みであることから、 <u>国保システムに必要となる機能について検討し、国保標準仕様書へ反映した。</u>
2		外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策について	「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）において、「外国人の税・社会保険料の未納付防止や社会保険制度の適正な利用に向けて、未納付情報や医療費不払情報の連携による在留審査への有効活用、外国人の保険適用の在り方等の検討を行う。」と示されたことをうけ、 <u>市町村において外国人の保険料収納情報等を把握できるようにしたうえで、その情報を令和9年6月から公共サービスメッシュを用いて出入国在留管理庁へ連携し、外国人の在留審査時に活用する方針で検討されている。</u> 本対応に伴い、 <u>国保システムに必要となる機能について検討し、国保標準仕様書へ反映した。</u>
3		資格情報のお知らせの様式改訂について	「資格情報のお知らせの様式の見直しについて」（令和7年10月16日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）において、保険者や医療機関における実務の状況を踏まえ、 <u>資格情報のお知らせの切り取り部分に「適用開始年月日」を追加する様式の見直し</u> が示されたことを受けて、 <u>国保標準仕様書へ反映した。</u> なお、本件についてはその後「資格確認書の様式等について」の一部改正について（令和7年12月24日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）にて改めて資格情報のお知らせの様式を見直す方針が示されている。
4	その他	生活保護システムとの連携要件の追加について	国保標準仕様書及び機能別連携仕様において、生活保護システムから生活保護受給情報を連携する機能が規定されていないが、「国民健康保険法施行規則の一部を改正する省令の施行について（保発0120第7号令和5年1月20日）」の省令により、世帯主による喪失の届出は省略可能と示されたことから、生活保護受給情報の連携が必要ではないかといった市区町村からの問合せを受けて、要件追加を行った。
5		本紙記載内容の見直しについて	令和8年1月末公開予定の【第1.6版】は、標準化期限（令和8年4月1日）前の最終版となることから、標準仕様書本紙の記載内容について、介護・後期標準仕様書と不統一な内容や、直近のデジタル庁や関係省庁等の検討状況を踏まえて見直しを行った。
6		納入通知書における期別欄のシステム印字要否に関する規定追加について	納入通知書の期別欄については、市区町村によって表記内容が異なることから、帳票レイアウトにおいては固定文言を規定せず空欄として示し、システム印字項目を規定していなかったところであるが、システム印字を要望するご意見をいただいたことから規定を見直した。

3. 1. 国保標準仕様書【第1.6版】(案)へ反映した事項について

(前ページから続く)

#	カテゴリ	項目	対応内容
7	その他	納付証明書の出力年度の単位に関する要件追加について	税務標準仕様書において、納付証明書は課税年度・賦課年度、複数税目をまとめて出力するか選択可能としているのに対し、国保の納付証明書においては、指定した賦課年度で発行できることと規定しており、年度を遡及した際の更正後の金額を出力できないのではないかとのご意見をいただき、税務標準仕様書の仕様と横並びとなるよう要件の見直しを行った。
8		医療機関情報取込機能への補足追記について	機能ID：0242588に規定している国保連合会等より受領した医療機関データの登録機能に関して、国保中央会より公開しているインターフェースの項目の内容について読み取り誤りが懸念されるため、補記を行った。
9		長期入院該当の場合の交付者印について	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の長期入院該当の場合、交付者印のシステム印字要否について質問をいただいたことを受け、必須項目として規定している交付者印を標準オプション項目へ見直した。
10		一部帳票のカスタマーバーコードの実装類型見直しについて	カスタマーバーコードの印字対象帳票の再整理を行った結果、カスタマーバーコードを印字できない帳票が存在することが判明したことから、該当帳票の項目を標準オプション項目に見直し、本紙に規定している印字対象帳票の条件を見直した。
11		納入通知書（単票）の帳票レイアウトへの文言追記について	現年度と過年度の「納入通知書」の帳票レイアウトに、明細外の件数>0の場合に印字する文言の差異があり、現年度の「納入通知書」に記載が漏れていたことから見直しを行った。
12		納付証明書の備考欄追加について	「世帯主に対して交付する納付証明書に、世帯に属する被保険者名を備考欄等に記載することは可能か」とのご意見を受けて、収納-12「納付額証明書」の帳票詳細要件及び帳票レイアウトに備考欄の規定がないため、システム印字項目として備考欄の追記を行った。
13		決定（更正）通知書の口座情報と文言について	賦課02「国民健康保険料（税）決定（更正）通知書_現年度用」の口座情報とシステム印字項目「普通徴収・期別徴収・文面」に関して、「特別徴収の場合に、年額保険料を特別徴収で徴収する対象者の場合においても、振替口座情報及び当該文言が印字されることで、誤解を生じる恐れがある」とのご意見をいただき、表示する必要のない項目であることから、条件付き必須として非表示とすることも可能とするよう、要件の補記を行った。
14		仮徴収停止決定通知書の特別徴収停止理由について	賦課08「国民健康保険料（税）仮徴収停止決定通知書」について、「特別徴収を行わないこととする旨及びその理由」が記載されていないため、法に反しているのではないかとの問い合わせをうけ、「仮徴収停止理由」がオプション項目として規定されており印字は可能であるものの、国民健康保険法が準用する介護保険法（介護保険法施行規則法第百三十八条第一項第二号）において「仮徴収停止理由」を記載するよう規定されていることから、必須項目に変更した。
15		誤植修正等の反映	仕様書間の不整合や誤記となっている箇所の見直しを行った。

3. 1. 国保標準仕様書【第1.6版】（案）へ反映した事項について

（前ページから続く）

#	カテゴリ	項目	対応内容
16		納入通知書の納付義務者情報の追加について	<p>全国意見照会において、「<u>納入通知書の送付先が納付義務者以外となる場合を考慮し、納付義務者氏名を表示できることを実装必須機能とすべき</u>」といったご意見をいただき、帳票詳細要件へ納付義務者氏名・住所を実装必須項目として追加した。</p> <p>なお、帳票レイアウトについては、令和8年度以降に反映を行う予定。</p> <p>（詳細は後述）</p>
17	その他	標準化期限後における適合基準日の考え方について	<p>（別紙2）機能・帳票要件において実装必須機能に対し規定している適合基準日について、標準化期限（令和8年4月1日）後に制度施行を迎える制度改正対応に係る機能の適合基準日は制度施行日とすることとしているが、各市町村における当該機能の国保システムへの適用は事前検証等の都合により制度施行日後となるケースも想定されることから、市区町村における事務に支障が生じないことを前提に、<u>制度施行日以降に機能追加とする場合でも経過措置の申請等の対応が不要となるよう適合基準日の記載を見直すこと</u>とし、適合基準日に記載する条項について、厚生労働省において検討が進められていたところ。</p> <p>子ども・子育て支援金対応に係る実装必須機能及び外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策の公共サービスメッシュを介した収納状況の連携に係る実装必須機能の適合基準日について厚生労働省より方針が示されたことから、<u>機能・帳票要件へ反映し、あわせて本紙に考え方を反映した</u>。</p> <p>なお、外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策の外国人被保険者における収納状況の把握に係る実装必須機能については、厚生労働省にて検討中のため、方針が示され次第、仕様書へ反映を行う予定。</p> <p>（詳細は後述）</p>

※ #16以降は第4回合同WT実施後に国保標準仕様書【第1.6版】（案）へ反映したもの。

3. 1. 国保標準仕様書【第1.6版】(案)へ反映した事項について

(1) 納入通知書の納付義務者情報の追加について

課題

【第1.6版】(案) 全国意見照会において、「納入通知書の送付先が納付義務者以外となる場合を考慮し、納付義務者氏名を表示できることを実装必須機能とすべき」といったご意見をいただいたため、納入通知書をはじめとする以下の計28帳票に対し、「納付義務者氏名」及び「納付義務者住所」の2項目を実装必須のシステム印字項目として追加すべきか検討を行う必要がある。

＜対象帳票（計28帳票）＞

#	業務名	帳票番号	帳票名
1	賦課管理	1	仮納入通知書（単票）
2		2	国民健康保険料（税）決定（更正）通知書_現年度用
3		3	国民健康保険料（税）決定（更正）通知書_過年度用
4		6	国民健康保険料（税）納入通知書
5		10	納入通知書（連帳 一般）_四方式用
6		11	納入通知書（連帳 一般）_三方式用
7		12	納入通知書（連帳 口座）_四方式用
8		13	納入通知書（連帳 口座）_三方式用
9		14	納入通知書（連帳 納組）_四方式用
10		15	納入通知書（連帳 納組）_三方式用
11		16	納入通知書（単票）
12		17	過年度納入通知書（連帳 一般）_四方式用
13		18	過年度納入通知書（連帳 一般）_三方式用
14		19	過年度納入通知書（連帳 口座）_四方式用

#	業務名	帳票番号	帳票名
15	賦課管理	20	過年度納入通知書（連帳 口座）_三方式用
16		21	過年度納入通知書（連帳 納組）_四方式用
17		22	過年度納入通知書（連帳 納組）_三方式用
18		23	過年度納入通知書作成（単票）
19		24	仮納入通知書（連帳）一般
20		25	仮納入通知書（連帳）口座
21		37	納入通知書（連帳 一般）_二方式用
22		38	納入通知書（連帳 口座）_二方式用
23		39	納入通知書（連帳 納組）_二方式用
24		40	過年度納入通知書（連帳 一般）_二方式用
25		41	過年度納入通知書（連帳 口座）_二方式用
26		42	過年度納入通知書（連帳 納組）_二方式用
27		44	国民健康保険税決定（更正）伺_現年度用
28		45	国民健康保険税決定（更正）伺_過年度用

本件について、第4回合同WTにて議論させていただいた結果、「納付義務者氏名」及び「納付義務者住所」の2項目を追加後の帳票レイアウトを作成したうえで改めて対応可否を検討することとなり、第4回合同WT実施後、事務局にて帳票レイアウトの検討等を行った。事務局において検討した対応方針について、次ページ以降に示す。なお、対応方針については第4回合同WT実施後、改めてWT構成員にてご確認いただいた。

3. 1. 国保標準仕様書【第1.6版】(案)へ反映した事項について

(1) 納入通知書の納付義務者情報の追加について

方針

「納付義務者氏名」及び「納付義務者住所」の2項目を追加する対象として整理した計28帳票について、2項目追加後の帳票イメージについて検討した。なお、計28帳票には類似の様式が含まれていることを考慮し、帳票レイアウトへの追加パターンを5パターンに分類したうえで帳票レイアウト(案)を作成した。

5パターンそれぞれの帳票レイアウト(案)と、パターン毎に28様式のうちどの帳票が該当するか整理した結果について、以下に示す。

・ パターン1：(例)賦課-01 仮納入通知書(単票)

対象年度 年度 国民健康保険税納入通知書

窓空宛名

年 月 日

○○市長 印

○○ ○○

連番

※ 口座引き落し致します。

金融機関名 口座種別 口座番号

※この納入通知書は「世帯主」宛にお送りしております。世帯主が他の保険に加入している場合も同様です。

追加

納付義務者
住 所

通知書番号

期別	1期	2期	3期
納期限			
合計	円	円	円

合計

パターン1に該当する帳票は以下のとおり。

#	業務名	帳票番号	帳票名
1		1	仮納入通知書(単票)
2	賦課管理	24	仮納入通知書(連帳)一般
3		25	仮納入通知書(連帳)口座

3. 1. 国保標準仕様書【第1.6版】(案)へ反映した事項について

(1) 納入通知書の納付義務者情報の追加について

方針

・ パターン2：(例) 賦課-06 国民健康保険料(税) 納入通知書

窓空宛名

賦課年度 年度 国民健康保険税納入通知書

被保険者番号 通知書番号

対象年度 度分 の国民健康保険税額を次のとおり通知します。

普通徴収の欄に金額の記載がある期別は、口座振替による納付又は、納付書での納付をお願いします。
既に口座振替を依頼されている場合は、この通知書には納付書を同封していません。

年 月 日

○○市長 ○○ ○○ 印

※この納入通知書は「世帯主」宛にお送りしております。世帯主が他の保険に加入している場合も同様です。
※この通知書は、○年○月○日時点の情報により算定しています。

通知書番号

算出税額 ① 円
増減調整額 ② 円
年税額③ (①-②) 円
既賦課額④ 円
差引納付額 (③-④) 円

納付義務者

住 所

追加

期別	随1期	随2期	随3期	随4期	随5期
納期限					
税額	円	円	円	円	円

期別	随6期	随7期	随8期	随9期	随10期	随11期	随12期
納期限							
税額	円	円	円	円	円	円	円

パターン2に該当する帳票は以下のとおり。

#	業務名	帳票番号	帳票名
1	賦課管理	6	国民健康保険料(税) 納入通知書

3. 1. 国保標準仕様書【第1.6版】(案)へ反映した事項について

(1) 納入通知書の納付義務者情報の追加について

方針

・パターン3：(例) 賦課-02 国民健康保険料(税)決定(更正)通知書 現年度用

年度 国民健康保険税 決定(更正)通知書																																																																																															
決定 保険税	更正前 円	更正後 円	増減 円	この通知書は、○年○月○日時点の情報により 算定しています。																																																																																											
※ 賦課明細は次頁のとおり。																																																																																															
(単位: 円)																																																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">期別</th> <th style="width: 10%;">納期限</th> <th style="width: 10%;">普通徴収 更正前</th> <th style="width: 10%;">期別納付額 更正後</th> <th style="width: 10%;">納付済額</th> <th style="width: 10%;">今回納付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第1期</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第2期</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第3期</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第4期</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5期</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第6期</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第7期</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第8期</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>随1期</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						期別	納期限	普通徴収 更正前	期別納付額 更正後	納付済額	今回納付額	第1期	年 月 日					第2期	年 月 日					第3期	年 月 日					第4期	年 月 日					第5期	年 月 日					第6期	年 月 日					第7期	年 月 日					第8期	年 月 日					随1期	年 月 日																																		
期別	納期限	普通徴収 更正前	期別納付額 更正後	納付済額	今回納付額																																																																																										
第1期	年 月 日																																																																																														
第2期	年 月 日																																																																																														
第3期	年 月 日																																																																																														
第4期	年 月 日																																																																																														
第5期	年 月 日																																																																																														
第6期	年 月 日																																																																																														
第7期	年 月 日																																																																																														
第8期	年 月 日																																																																																														
随1期	年 月 日																																																																																														
(単位: 円)																																																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">月別</th> <th style="width: 10%;">引落日</th> <th style="width: 10%;">特別徴収 更正前</th> <th style="width: 10%;">月別納付額 更正後</th> <th style="width: 10%;">納付済額</th> <th style="width: 10%;">今回納付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6月</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8月</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12月</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						月別	引落日	特別徴収 更正前	月別納付額 更正後	納付済額	今回納付額	4月	年 月 日					6月	年 月 日					8月	年 月 日					10月	年 月 日					12月	年 月 日					2月	年 月 日																																																				
月別	引落日	特別徴収 更正前	月別納付額 更正後	納付済額	今回納付額																																																																																										
4月	年 月 日																																																																																														
6月	年 月 日																																																																																														
8月	年 月 日																																																																																														
10月	年 月 日																																																																																														
12月	年 月 日																																																																																														
2月	年 月 日																																																																																														
<small>(来年度の仮徴収のご案内)</small> <small>来年度の4月、6月、8月は、特別徴収仮徴収額として、上記2月の特別徴収額と同額が天引きされます。</small>																																																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">更正事由</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">異動年月日</th> <th style="width: 10%;">届出年月日</th> <th style="width: 10%;">理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td>氏名</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>						更正事由			異動年月日	届出年月日	理由			氏名																																																																																	
更正事由																																																																																															
異動年月日	届出年月日	理由																																																																																													
		氏名																																																																																													
<small>※この通知書に記載された事項について不服のある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に</small>																																																																																															

下部(「保険税納付方法等」欄)に設けていた「納付義務者」及び「住所」欄を独立した項目として上部に移動

パターン3に該当する帳票は以下のとおり。

#	業務名	帳票番号	帳票名
1	賦課管理	2	国民健康保険料(税)決定(更正)通知書_現年度用
2		3	国民健康保険料(税)決定(更正)通知書_過年度用
3		44	国民健康保険税決定(更正)伺_現年度用
4		45	国民健康保険税決定(更正)伺_過年度用

3. 1. 国保標準仕様書【第1.6版】(案)へ反映した事項について

(1) 納入通知書の納付義務者情報の追加について

方針

・ パターン4：(例) 賦課-10 納入通知書(連帳一般) 四方式用

対象年度 年度 国民健康保険税 納入通知書

窓空宛名

あなたの国民健康保険税について次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日 ○○市長 ○○ ○○

前回決定額 今回決定額

（お問い合わせ先）
〒 000-0000
○○市○○町1丁目2番3号
国保課
電話 000-000-0000

窓空宛名

納付義務者
住所

保険税納付方法等

徴収方法
生年月日
住所
特別徴収義務者名
特別徴収対象年金
特別徴収対象年金額

※特別徴収は上記の手帳がつくりさせられます。

パターン4に該当する帳票は以下のとおり。

#	業務名	帳票番号	帳票名	#	業務名	帳票番号	帳票名
1	賦課管理	10	納入通知書(連帳一般) 四方式用	10	賦課管理	20	過年度納入通知書(連帳口座) 三方式用
2		11	納入通知書(連帳一般) 三方式用	11		21	過年度納入通知書(連帳納組) 四方式用
3		12	納入通知書(連帳口座) 四方式用	12		22	過年度納入通知書(連帳納組) 三方式用
4		13	納入通知書(連帳口座) 三方式用	13		37	納入通知書(連帳一般) 二方式用
5		14	納入通知書(連帳納組) 四方式用	14		38	納入通知書(連帳口座) 二方式用
6		15	納入通知書(連帳納組) 三方式用	15		39	納入通知書(連帳納組) 二方式用
7		17	過年度納入通知書(連帳一般) 四方式用	16		40	過年度納入通知書(連帳一般) 二方式用
8		18	過年度納入通知書(連帳一般) 三方式用	17		41	過年度納入通知書(連帳口座) 二方式用
9		19	過年度納入通知書(連帳口座) 四方式用	18		42	過年度納入通知書(連帳納組) 二方式用

3. 1. 国保標準仕様書【第1.6版】(案)へ反映した事項について

(1) 納入通知書の納付義務者情報の追加について

方針

・ パターン5：(例) 賦課-16 納入通知書（単票）

対象年度	年度	国民健康保険税	納入通知書
窓空宛名			
年 月 日			
○○市長			
○○ ○○			
印			
（お問い合わせ先）			
〒 000-0000			
○○市○○町1丁目2番3号			
国保課			
電話 000-000-0000			
金融機関名	振替区分	口座番号	
口座種別			
名義人			
納組コード	納組名称		
※年金からの天引きが行われる世帯主の場合、下記に記載します。			
生年月日		性別	

納税義務者及び住所は規定済みであったものの、特別徴収の場合にのみ出力することを想定した項目であったことから、徴収方法に関わらず出力できるよう、表のレイアウトの見直し及び注釈文（「※年金から～」部分）の追加を実施

パターン5に該当する帳票は以下のとおり。

#	業務名	帳票番号	帳票名
1	賦課管理	16	納入通知書（単票）
2		23	過年度納入通知書作成（単票）

3. 1. 国保標準仕様書【第1.6版】（案）へ反映した事項について

（1）納入通知書の納付義務者情報の追加について

方針

「納付義務者氏名」及び「納付義務者住所」の2項目を追加した帳票レイアウトについて、事務局においては前ページまでに示したとおり想定しているところであるが、これらの帳票（計28帳票）については「納付義務者氏名」及び「納付義務者住所」の印字位置含め、様式は特段規定されていないことから、帳票レイアウトの変更案に対し、市町村等からご意見が挙がることも想定される。

令和8年1月末に公開を予定している国保標準仕様書【第1.6版】の検討においては、既に公開に向けた全国意見照会を実施済みの状況であることも踏まえ、以下の方針で令和8年度に掛けて国保標準仕様書へ反映することとした。

国保標準仕様書【第1.6版】（令和8年1月公開予定）における対応方針

- （別紙3）帳票詳細要件

対象の28帳票について、必須のシステム印字項目として「納付義務者氏名」及び「納付義務者住所」を追加する。

なお、これら2項目の適合基準日については、後述のとおり帳票レイアウトの確定が令和8年度中となることを踏まえ、令和10年2月1日とし、その旨、「要件作成における経緯・留意事項等」欄に記載する。

通番	システム印字項目	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
11	納付義務者氏名	●				第1.6版において実装必須項目として規定したこと、また、これに伴う帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討において実施する方針としたことを踏まえ、当該項目については令和10年2月1日までに実装することとする。
12	納付義務者住所	●				第1.6版において実装必須項目として規定したこと、また、これに伴う帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討において実施する方針としたことを踏まえ、当該項目については令和10年2月1日までに実装することとする。

- （別紙4）帳票レイアウト

令和8年度に全国意見照会等を実施したうえで規定することとし、**国保標準仕様書【第1.6版】では示さない。**

国保標準仕様書【第1.7版】（令和8年8月公開予定）（仮）における対応方針

- （別紙3）帳票詳細要件

変更なし。

- （別紙4）帳票レイアウト

対象の28帳票について、事務局にて計2項目を追加後の帳票レイアウトを作成したのち、**WT及び検討会、全国意見照会にお諮りし、いただいたご意見を反映したうえで追加（規定）する。**

なお、上記の対応方針のとおり、**（別紙4）帳票レイアウトへの追加（規定）は令和8年度の対応に持ち越すため、検討・課題事項として管理することとした。**（詳細は「【資料No.4】検討・課題事項一覧_国保」参照。）

3. 1. 国保標準仕様書【第1.6版】（案）へ反映した事項について

（2）標準化期限後における適合基準日の考え方について

課題

（別紙2）機能・帳票要件において実装必須機能に対し規定している適合基準日について、標準化期限（令和8年4月1日）後に制度施行を迎える制度改正対応に係る機能の適合基準日は制度施行日とすることとしているが、各市町村における当該機能の国保システムへの適用は事前検証等の都合により制度施行日後となるケースも想定されることから、市区町村における事務に支障が生じないことを前提に、**制度施行日以降に機能追加とする場合でも経過措置の申請等の対応が不要となるよう適合基準日の記載を見直すこと**とし、適合基準日に記載する条項について、厚生労働省において検討が進められていたところ。方針が示され次第、仕様書へ反映する必要がある。

方針

適合基準日に記載する条項及び規定内容について、第4回合同WT実施後に厚生労働省より方針が示されたため、機能・帳票要件に反映した。対象機能の概要と、適合基準日の規定内容は以下のとおり。

#	機能概要	適合基準日
1	子ども・子育て支援金対応に係る実装必須機能	令和8年4月1日又は令和8年度に各市町村において最初に国民健康保険法施行令第二十九条の七第五項の規定に基づき子ども・子育て支援納付金の賦課を実施する日のいずれか遅い日
2	外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策に係る機能のうち、公共サービスメッシュを介した収納状況の連携に係る実装必須機能	令和9年6月1日

また、あわせて本紙に考え方を以下のとおり反映した。

本紙 第3章 1. (16) 適合基準日の考え方について

実装必須機能の適合基準日については、標準化期限又は「その機能に関連する制度の施行日」のいずれか遅い方の日付を定めることとしており、標準化期限以降に制度施行を迎える実装必須機能については、制度施行日を設定する方針としている。

一方、制度施行日と、各市区町村における機能の適用日（システムのバージョンアップ等を行い、制度改正対応で必要となる実装必須機能を国保システムへ追加する日）が異なるケースが想定されることから、市区町村における事務に支障が生じないことを前提に、制度施行日後の適用も許容するため、必要に応じて図3-5のような記載イメージで適合基準日欄に示すこととする。

なお、外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策の外国人被保険者における収納状況の把握に係る機能については、厚生労働省にて引き続き検討中のため、方針が示され次第、仕様書へ反映を行う予定。

3. 2. 今後対応予定の事項について

- 国保標準仕様書【第1.6版】（案）への取り込みは行っていないが、今後国保標準仕様書への反映を予定している制度改正に係る事項は以下のとおり。

#	カテゴリ	項目	対応内容	今後の予定
1	制度改正	子ども均等割保険料（税）の軽減拡充	子どもの均等割保険料を公費で5割軽減する措置の対象について、 <u>未就学児（6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）</u> から、 <u>高校生世代（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）</u> まで拡充されることをうけ、必要な機能等について標準仕様書への反映を検討する予定。	
2	個別機能	納入通知書の納付義務者情報の追加について	全国意見照会において、「 <u>納入通知書の送付先が納付義務者以外となる場合を考慮し、納付義務者氏名を表示できることを実装必須機能とすべき</u> 」といったご意見をいただき、帳票詳細要件へ納付義務者氏名・住所を実装必須項目として追加したため、帳票レイアウトへ反映を行う予定。	第1.7版（仮）にて対応予定
3		標準化期限後における適合基準日の考え方について	標準化期限（令和8年4月1日）後に制度施行を迎える制度改正対応に係る機能の適合基準日について、市区町村における事務に支障が生じないことを前提に、制度施行日以降に機能追加とする場合でも経過措置の申請等の対応が不要となるよう【第1.6版】（案）において適合基準日の記載を見直しているものの、外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策の外国人被保険者における収納状況の把握に係る機能については、 <u>厚生労働省にて引き続き検討中のため、方針が示され次第、仕様書へ反映を行う予定</u> 。	

4. 検討・課題事項一覧について

4. 1. 検討・課題事項一覧について

- 課題・検討事項としていた以下の事項については、国保標準仕様書【第1.6版】（案）に反映済みのため、クローズとする。

#	タイトル	概要
1	高額介護合算療養費の支給手続き簡素化について	令和4年度地方分権改革に関する提案募集での提案事項をうけ、高額介護合算療養費の支給申請手続きの簡素化が可能となる見込みであることから、 <u>国保システムに必要となる機能について検討し、国保標準仕様書【第1.6版】（案）に反映済み。第4回検討会において最終承認後、クローズする。</u>
2	生活保護システムとの連携機能について	国保標準仕様書及び機能別連携仕様において、生活保護システムから生活保護受給情報を連携する機能が規定されていないが、「国民健康保険法施行規則の一部を改正する省令の施行について（保発0120第7号令和5年1月20日）」の省令により、世帯主による喪失の届出は省略可能と示されたことから、生活保護受給情報の連携が必要ではないかといった市区町村からの問合せを受けて、 <u>連携機能の要件を国保標準仕様書【第1.6版】（案）に反映済み。第4回検討会において最終承認後、クローズする。</u>

- 「3. 2. 今後対応予定の事項について」に示した検討・課題事項については、標準仕様書【第1.6版】公開時点においても検討中（未反映含む）の事項となる。

本内容については、「【資料No.4】検討・課題事項一覧_国保」として継承し、令和8年4月以降も引き続き検討を進める予定。